

# 広瀬

# 入居者

炊ができる 住民税の未納がない  
 入居世帯の所得が二十六万八千円以下 不動産を所有していない  
 住民税の未納がない  
 内在住の連帯保証人一人の保証が得られる  
 敷金として家賃三カ月分を納入できる  
 シルバーハウジング(単身)≡同(世帯)の条件を満たす六十歳以上の単身者  
 その他≡裁量階層とは高齢者・障害者の世帯などです  
 高齢者世帯 入居

嶺公園臨時バス時刻表		9月20日～26日										
行き先	停留所	通過予定時刻										
嶺公園	J R 前橋駅	7:05	8:10	9:05	10:10	11:00	12:35	13:10	13:50	16:10	17:45	19:10
	坂 下	7:07	8:12	9:07	10:12	11:02	12:37	13:12	13:52	16:12	17:47	19:12
	中 央 駅	7:08	8:13	9:08	10:13	11:03	12:38	13:13	13:53	16:13	17:48	19:13
	県民会館前	7:10	8:15	9:10	10:15	11:05	12:40	13:15	13:55	16:15	17:50	19:15
	附属小前	7:12	8:17	9:12	10:17	11:07	12:42	13:17	13:57	16:17	17:52	19:17
	若宮町十字路	7:14	8:19	9:14	10:19	11:09	12:44	13:19	13:59	16:19	17:54	19:19
	県営住宅前	7:17	8:22	9:17	10:22	11:12	12:47	13:22	14:02	16:22	17:57	19:22
	小神明三叉路	7:20	8:25	9:20	10:25	11:15	12:50	13:25	14:05	16:25	18:00	19:25
	勝沢十字路	7:22	8:27	9:22	10:27	11:17	12:52	13:27	14:07	16:27	18:02	19:27
	嶺公民館前	7:26	8:31	9:26	10:31	11:21	12:56	13:31	14:11	16:31	18:06	19:31
	嶺公園管理事務所	7:30	8:35	9:30	10:35	11:25	13:00	13:35	14:15	16:35	18:10	19:35
嶺 公 園	7:35	8:40	9:35	10:40	11:30	13:05	13:40	14:20	16:40	18:15	19:40	
前橋駅	嶺 公 園	7:20	8:10	9:20	10:00	10:50	12:00	13:10	14:10	15:25	16:50	18:20
	中 央 駅	7:41	8:31	9:41	10:21	11:11	12:21	13:31	14:31	15:46	17:11	18:41
	J R 前橋駅	7:50	8:50	9:50	10:30	11:15	12:30	13:40	14:40	15:55	17:20	18:50

は臨時バス。

九月二十日 から二十六日までの七日間、秋のお彼岸に合わせてJR前橋駅から「嶺公園行き」の臨時バスが走ります。上表のとおり、定期運行に合

せて、期間中四往復を増発します。お墓参りにぜひご利用ください。なお、料金はJR前橋駅北口から嶺公園まで、片道五百三十

## 嶺公園行きバスを増発

# お彼岸にはご利用ください

円です。問い合わせは公園緑地課

890 6842へ。



4往復増発します

表1 タイプ別募集戸数	
構造	中層耐火構造4階建て (エレベーター、給湯器・浴槽有り)
募集戸数	一般世帯71.04 3DK (和7.5、洋6、洋6、DK) 26戸
	シルバー世帯48.55 2DK (和6、洋6、DK) 4戸
	シルバー単身43 2K (和6、洋6、K) 11戸
表2 住戸タイプ別家賃額表	
住戸タイプ	家賃額(円)
一般世帯	3万3,200～7万2,900
シルバー世帯	1万7,000～3万7,500
シルバー単身	1万5,100～3万3,200

者・同居者がいずれも五十歳以上(同居者が十八歳未満であれば可) 障害者世帯 入居者または同居者が障害者基本法第一条に定める障害者で程度が基準以上  
**入居者の選考**  
 第二次審査(資格審査)≡書類審査で入居資格を確認 第二次審査(抽選)≡公開抽選を実施

(10月を予定) 入居日≡11月1日  
**申し込み**  
 九月十七日 までの執務時間内に市役所住宅課へ直接お越しください。  
 問い合わせは住宅課 890 6833へ。

## 1人で入居できる市営住宅増えます

高齢者などが一人で入居できる市営住宅の規格を四十三平方 から五十五平方に変更しました。入居できる団地は次のとおり、新たに十三力所増えて十九団地に。なお、現在申し込みをしている人も希望団地を変更できます。詳しくは住宅課へ問い合わせください。  
 入居可能な団地≡国領、南橋、広瀬、芳賀、西片貝改良、荒牧、岩神、城東、江木、朝倉、後閑、西片貝、南第一、南町改良、駅南改良第二、文京第一、天川大島第一、元総社、古市第一  
 ……問い合わせは同課 890 6833へ。